

平成28年度第1回狭山市自転車等駐車対策協議会（会議録）

開催日時 平成29年1月27日（金） 午前10時00分～午前11時00分  
開催場所 狭山市役所 603会議室  
出席者 原寫会長、斉藤委員、鈴木委員、富田委員、三浦委員、小林委員、  
坂本委員、長谷川委員  
欠席者 清水副会長、町田委員  
事務局 神山市民部長、奥富交通防犯課長、天野同課主幹、塩入同課主事  
傍聴者数 0名

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 新委員の紹介

当協議会委員に異動があったことを報告し、後任の委員の紹介を行った。

- ・秋山委員の後任に斉藤委員を委嘱
- ・長屋委員の後任に鈴木委員を委嘱
- ・安孫子委員の後任に富田委員を委嘱

4. 議題

(1) 自転車等放置禁止区域の変更について

[内容]

- ・狭山市駅東口地区の土地区画整理事業により、主要幹線道路や区画道路の整備が平成28年度で完了する見込みであることから、資料1のとおり、新たな自転車等放置禁止区域を指定することについて事務局から説明し、了承された。

[質疑応答]

- ・自転車等放置禁止区域に指定されている場所に自転車を放置した場合、罰則等はあるのか。（委員）  
→自転車等放置禁止区域に指定されている場所に自転車等が放置されている場合、業務委託先である狭山市シルバー人材センターの業務員が、該当の自転車等に移動を促す警告札を貼付し、巡回する中で時間が経過しても移動していない自転車等については、放置禁止区域の案内看板の場所に移動する。その後、市が撤去する。（事務局）
- ・狭山市シルバー人材センターの業務員による巡回は定期的に行っているのか。（委員）  
→業務は月曜日から金曜日までの週5日間行っている。（事務局）

(2) その他について

①市営第3自転車駐車場の見直しについて

[内容]

- ・市は西武鉄道㈱との当該用地の貸借契約を解除し、西武鉄道㈱が有料自転

車駐車場として整備・運営することが可能か、検討を行っていることを事務局から報告した。

[質疑応答]

- ・市営第3自転車駐車場を有料化した場合、駐車料金はいくらを想定しているのか。(委員)

→西武鉄道(株)のグループ会社が運営することになるため、料金については西武鉄道(株)が決めることとなる。同グループ会社による新狭山駅北口の有料駐輪場の駐車料金は12時間100円である。(事務局)

- ・市営の有料駐輪場の利用率はどれくらいあるのか。(委員)

→狭山市駅東口自転車駐車場については、公益財団法人自転車駐車場整備センターが運営しているが、駅至近に民間の駐輪場があるため、利用者の減少に伴い、利用率は50%を切っている状況である。また、狭山市駅西口市営第1自転車駐車場及び市営第2自転車駐車場については、定期利用による駐輪場利用率は80%程度、一時利用については50%程度である。なお、駐車から1時間までは無料だが、1時間を越えての駐車料金は150円である。(事務局)

- ・民間の駐輪場の方が駐車料金が安く駅に近いので、民間の駐輪場に利用者が流れてしまうのであれば、市営の駐輪場の料金を100円に下げた方がいいのではないか。(委員)

→民業圧迫の観点から、料金は下げづらい状況である。(事務局)

## ②市営第11自転車駐車場の見直しについて

[内容]

- ・市営第11自転車駐車場について、有料化を前提とした検討を進めていることを事務局から報告した。

[質疑応答]

- ・質疑なし。

## ②第1自転車保管場所における業務集約について

[内容]

- ・平成29年度から第2自転車保管場所における自転車等の管理・返還業務を停止し、第1自転車保管場所に同業務を集約する予定であることを事務局から報告した。

[質疑応答]

- ・放置自転車が増加した場合、第2自転車保管場所が必要になることはないのか。(委員)

→狭山市第2自転車保管場所の土地は継続して借用するため、第1自転車保管場所に納まりきれない事態となった場合には、第2自転車保管場所での管理業務を再開することは考えられる。(事務局)

- ・市で保管している自転車を引き取りにこない場合には、どのように処分し

ているのか。(委員)

→埼玉県自転車軽自動車商協同組合狭山支部に1台500円で売却し、売れ残った自転車等は市外の民間のリサイクル業者に売却している。ただ、最近は海外での自転車需要が減少し、自転車としてではなく、鉄くずとして売却している状況である。(事務局)

## 5. 閉会

## 6. 会議資料

- ・資料1 自転車等放置禁止区域の改正(案)
- ・資料2 市営第3自転車駐車場の管理運営方法の見直しについて
- ・参考資料 平成28年狭山市交通概要